

2021年度看護師特定行為 実習のご協力のお願い

本院は、愛知医科大学病院の看護師特定行為研修の協力施設として、臨地実習を行っております。臨地実習へのご理解とご協力をお願いいたします。



トレーニングを受けた看護師が、特定行為実習を実施する際は、患者さんに説明し、あらかじめ同意を得たうえで行います。

実習期間：2021年12月1日～2022年2月5日

特定行為とは

特定行為は、看護師が医師の判断を待たずに、手順書により行える一定の診断の補助（特定行為）です。特定行為研修は、特定行為を行える看護師を養成することを目的に、厚生労働省が平成27年度に設けた制度です。

* 手順書とは、医師・歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁的記録のことです。

<実習に関する相談やお問い合わせ>

（協力施設）一宮市立市民病院 看護局 ☎ 0586-71-1911

<制度・研修に関するお問い合わせ>

愛知医科大学病院看護師特定行為研修 看護部 看護キャリア支援室

☎ 0561-62-3311（代表） 内線 34336